

空海伝承マップ制作業務委託 仕様書

1 業務名

空海伝承マップ制作業務

2 委託期間

契約締結日から令和5年1月31日（火）

3 業務の目的及び概要

令和5年6月に弘法大師空海の御誕生1250年記念をむかえ、四国八十八か所のお遍路巡礼者に対して高野山麓地域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）への誘客を目的に、当該地域に点在する空海ゆかりの伝承、世界遺産社寺、参詣道（以下、「当該地域の世界遺産等」という。）の魅力を効果的に伝えるために「空海伝承マップ」を制作する。

当該業務の概要は、四国巡礼道と高野山麓を含む高野山とのつながりを効果的にPRし、巡礼道としての当該地域の認知度、関心度を全国的に高めるために、より効果的なデザイン及びキャッチフレーズを提案し、当協議会との協議により確定させ、それを成果品にして納品するものである。

4 業務内容

(1) 空海伝承マップの制作

次に掲げる事項を基本とすること。

ア 対象(いずれかに該当)

- ・四国八十八か所を巡礼するお遍路さん
- ・40代から70代、仕事や趣味に対して意欲的で、伝統的な価値観を重視し、「アクティブシニア」と呼ばれる層
- ・お大師信仰に傾倒しているわけではないが、スピリチュアルな意識が高く、四国巡礼の旅に興味のある旅行者

イ 内容

- ・高野山麓における高野山や空海の伝承や伝説のイラストマップ。
- ・空海の略歴
- ・掲載する当該地域の世界遺産は以下のとおりとする。
 - 社 寺：慈尊院、丹生官省符神社、丹生都比売神社、総本山金剛峯寺、金剛三昧院
 - 参詣道：町石道、三谷坂(丹生酒殿神社を含む)、京大坂道不動坂、黒河道、女人道
- ・当該地域の世界遺産以外に、訴求性を高めるためアクセス、宿泊予約サイト情報、語り部ガイド等の周辺情報も掲載する。
- ・協議会は、マップ制作に必要な参考資料（当該地域の世界遺産及び周辺情報の写真及び紹介文章等）（以下、「マップ制作のための参考資料」という。）を受託者に提供する。
- ・受託者は、専門的知見及び協議会から提供のあったマップ制作のための参考資料を参照して、マップの記載内容（キャッチフレーズ、説明文、写真等）を提案する。

ウ デザイン

- ・高野山麓からの視点で高野山を中心とした、空海や高野山とゆかりのある伝承や伝説が世界遺産社寺・参詣道等にあることが視覚的にわかるイラストマップをデザインする。
- ・初めに当協議会が示したレイアウトを基に、協議会の了承を得るまで修正を行った後、確定するものとする。

(2) 成果物の作成

上記(1)の成果物として、次に定める方法により作成し、提出すること。

ア マップ 5, 500部

- ・紙質・厚さ・サイズ：コート紙90・A4版(折り加工後)
- ・刷色・色数：両面・カラー(8ページ)
- ・用紙品質：マットコート90
- ・製本：観音
- ・校正：文字校正3回、色校正1回以上とする。
- ・納品：納品期限 令和4年12月26日(月)
納入場所 橋本・伊都広域観光協議会 事務局
(和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課内)

イ アのPDFファイル、JPGファイル等、協議会が別途指定する形式による磁気データ一式

上記データは電子記憶媒体(CD-R等)によりウイルス対策を実施した上で納品すること。

(3) その他の付随業務

受託者は、本業務の他、これに付随する一切の業務を行うものとする。

5 権利関係

受託者は、第三者の著作権その他の諸権利を侵害するものでないことを保障することとする。なお、受託者以外の者の著作物(以下「原著物」という。)である場合には、原著作者に説明し、承諾を得るなど必要な手続きを取った上で本業務にあたることとし、原著作者等と和歌山県との間に著作権法等の紛争が生じないようにしなければならない。

6 その他

仕様書に定めのない事項、又は、仕様書に疑義が生じた場合は、協議会と協議のうえ決定するものとする。